

果実酒製造業の概況（平成25年度調査分）

1 実態調査の概要

(1) 調査対象者

調査対象者は、次に掲げる者である。

イ 平成25年10月1日現在において、果実酒（ぶどうを原料とするものに限る。以下同じ。）の製造免許（試験製造免許を除く。）を有する者

ロ イに掲げる者と資本関係にある果実酒の販売担当会社

なお、調査対象期間中に、果実酒の製造及び移出の事績がない者及び果実酒の売上がない者については、調査表の提出を要しないこととしている。

(2) 調査対象期間

調査対象期間は、法人については平成25年10月1日直前終了事業年度分（1事業年度が6か月の場合は2事業年度分）、個人については平成24年分とした。

なお、調査対象期間中に企業の合併等又は法人成等により企業組織が変更している場合には、企業の合併等前の全企業の事績又は組織変更前の事績を含めた1年分としている。

(3) 調査結果の集計

次の調査項目の集計に当たっては、製造者と資本関係のある果実酒の販売担当会社がある場合には、その販売担当会社分を計上した。

イ 果実酒製造業の専業割合

ロ 果実酒の販売数量

ハ 果実酒製造業の収益状況及び利益状況

2 調査結果の概要

(1) 製造業者数

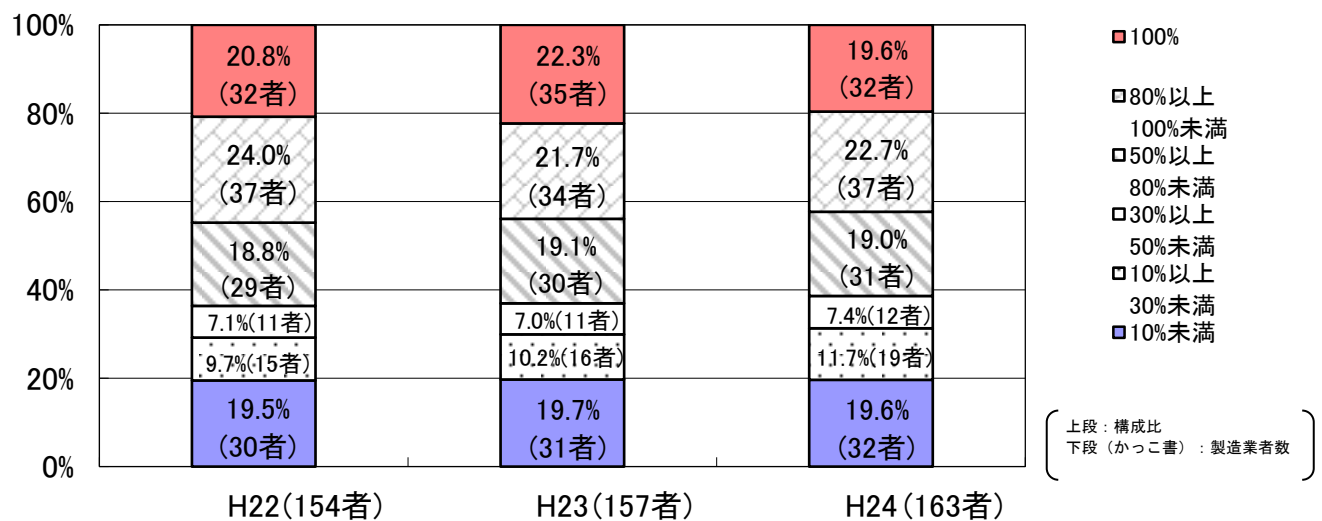
調査対象者数193者のうち、回答者数は165者（回収率 85.5%、製造業者163者、販売担当会社2者）であり、製造業者のうち159者（97.5%）が中小企業者（※1）である。

専業割合別では専業割合（※2）80%以上100%未満の者が37者（22.7%）と最も多く（図表1）、製成数量及び販売数量の規模別にみると、いずれも100kl未満の者が約8割を占めている（図表2、3）。

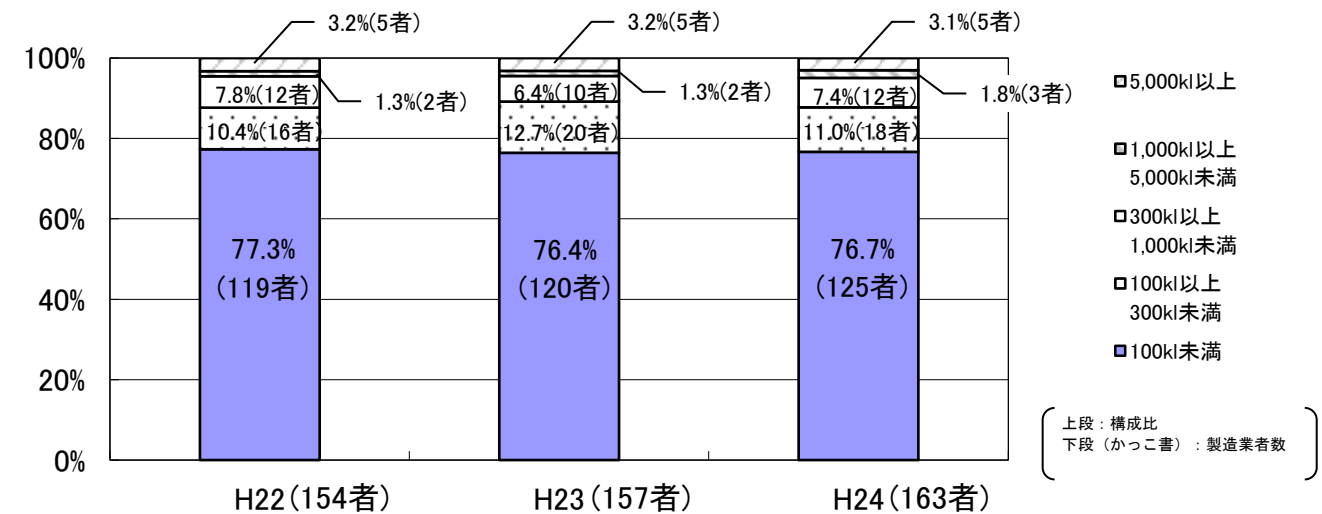
（※1）資本金3億円以下の法人並びに従業員300人以下の法人及び個人をいう（中小企業基本法第二条第一項第一号）。

（※2）総売上高に占める果実酒の売上高の比率である。

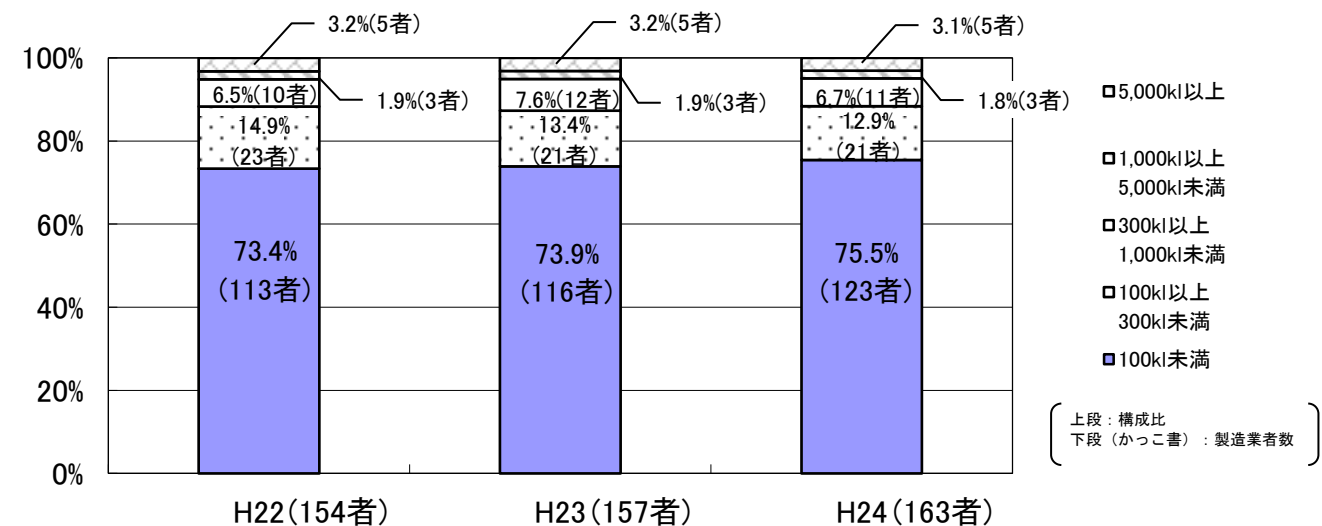
図表 1 專業割合別構成比



図表 2 製成数量規模別構成比



図表 3 販売数量規模別構成比



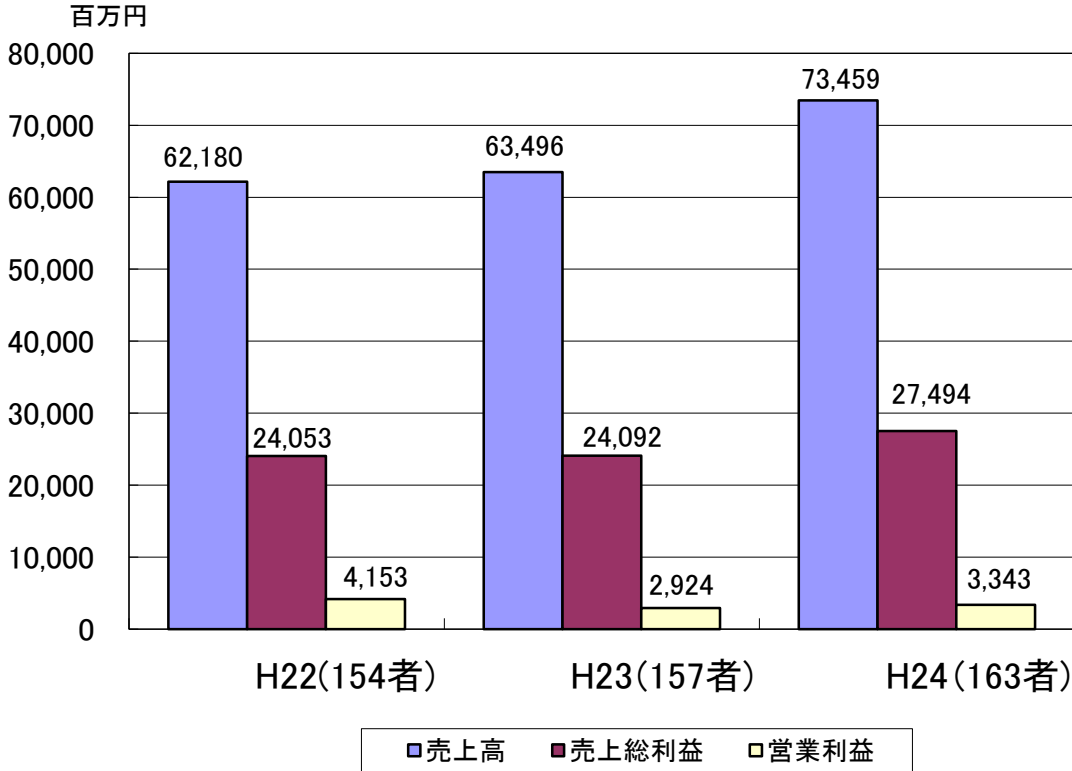
(注) 製成数量については製造業者分を、專業割合及び販売数量については、製造業者と資本関係のある果実酒の販売担当会社がある場合には、その販売担当会社分を計上した。

(2) 経営状況

果実酒事業の売上高は、1者当たり451百万円（回答者合計で73,459百万円）であり、前年と比較して、1者当たりの売上高が、47百万円（11.6%）増加している。

営業利益の額は、1者当たり21百万円（回答者合計で3,343百万円）であり、前年と比較して、1者当たりの営業利益が、2.6百万円（14.3%）増加している（図表4）。

図表4 果実酒製造業の業績の推移（全者合計）



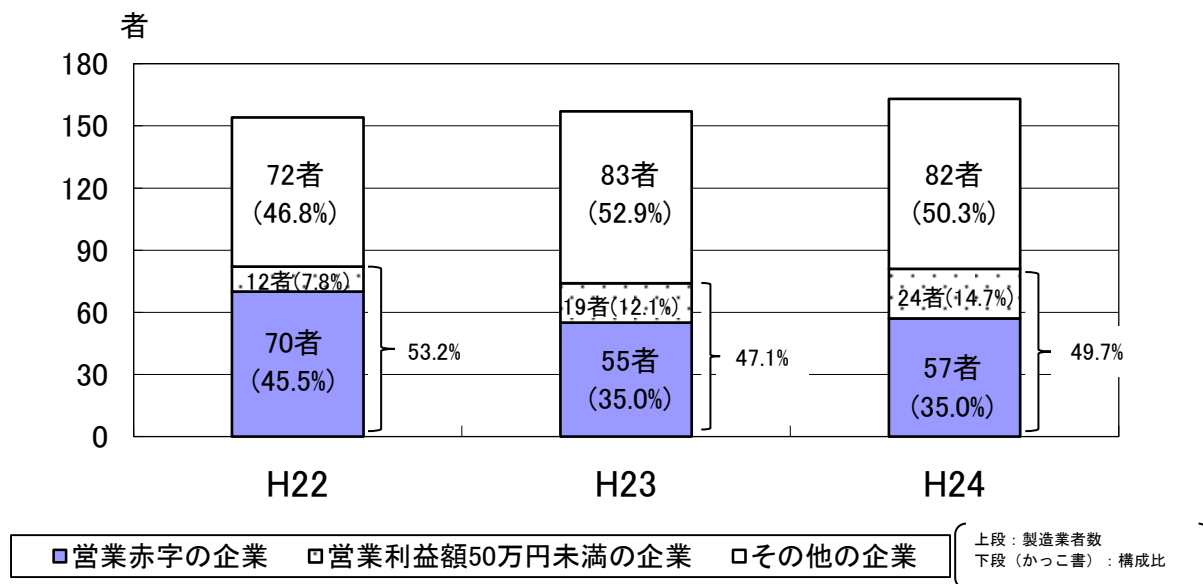
（単位：者、百万円）

区 分	企 業 数	売 上 高	売上総利益	営業利益
H22	154	(404) 62,180	(156) 24,053	(27) 4,153
H23	157	(404) 63,496	(153) 24,092	(19) 2,924
H24	163	(451) 73,459	(169) 27,494	(21) 3,343

- （注） 1 果実酒製造業に係る計数のみ掲げている。
2 製造業者と資本関係のある果実酒の販売担当会社がある場合には、その販売担当会社分を計上した。
3 かっこ書は1者平均値である。

果実酒事業に係る営業利益をみると、営業赤字の企業及び営業利益額50万円未満の企業の合計の割合は前年と比較して増加している（図表5）。

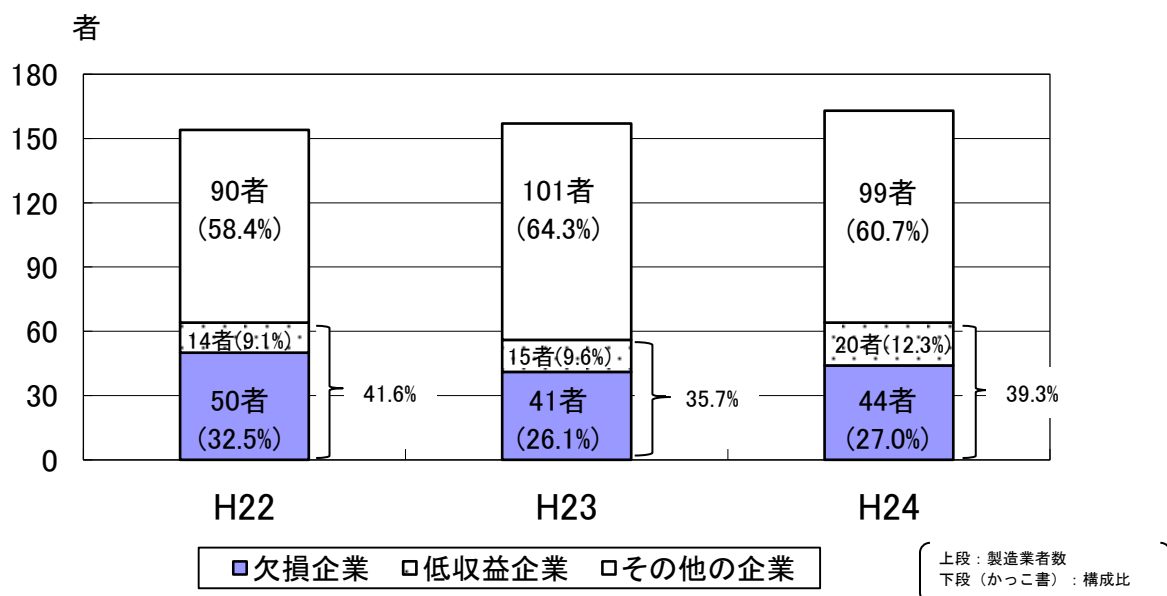
図表5 果実酒事業の営業赤字及び営業利益額50万円未満の企業数の推移



- (注) 1 果実酒製造業に係る計数のみ掲げている。
 2 製造業者と資本関係のある果実酒の販売担当会社がある場合には、その販売担当会社分を計上した。

企業全体の税引前利益（果実酒事業以外を含む。）をみると、企業全体に占める欠損企業及び低収益企業（税引前利益額50万円未満の企業）の合計の割合は前年と比較して増加している（図表6）。

図表6 欠損及び低収益企業数の推移

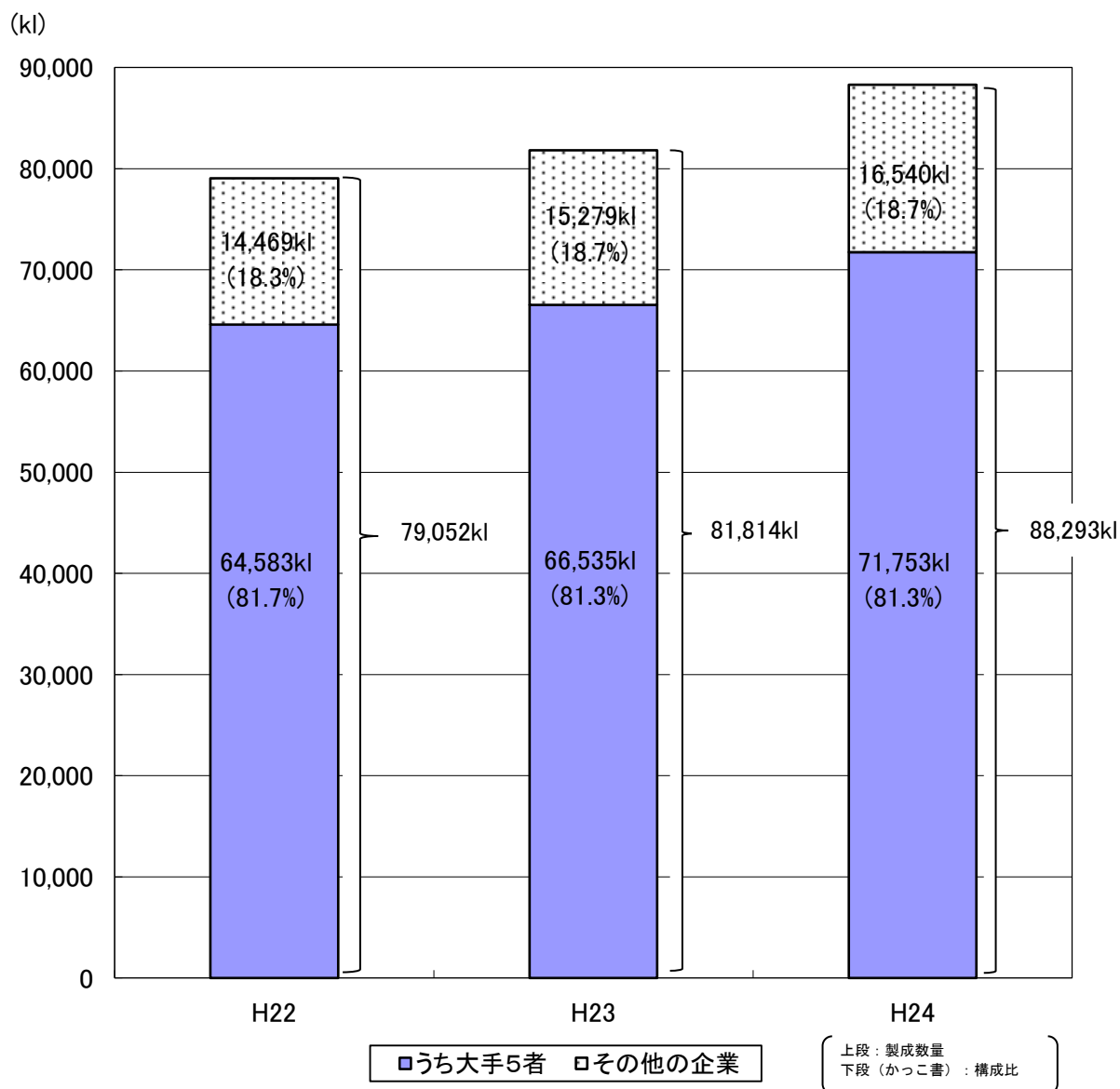


- (注) 1 その他の事業部門を含めた事業全体に係る計数である。
 2 製造業者と資本関係のある果実酒の販売担当会社がある場合には、その販売担当会社分を計上した。

(3) 製成数量

果実酒の製成数量は88,293klであり、前年の81,814klに比べ6,479kl（7.9%）増加している。このうち、大手5者のシェアは81.3%であり、前年からほぼ横ばいで推移している（図表7）。

図表7 製成数量



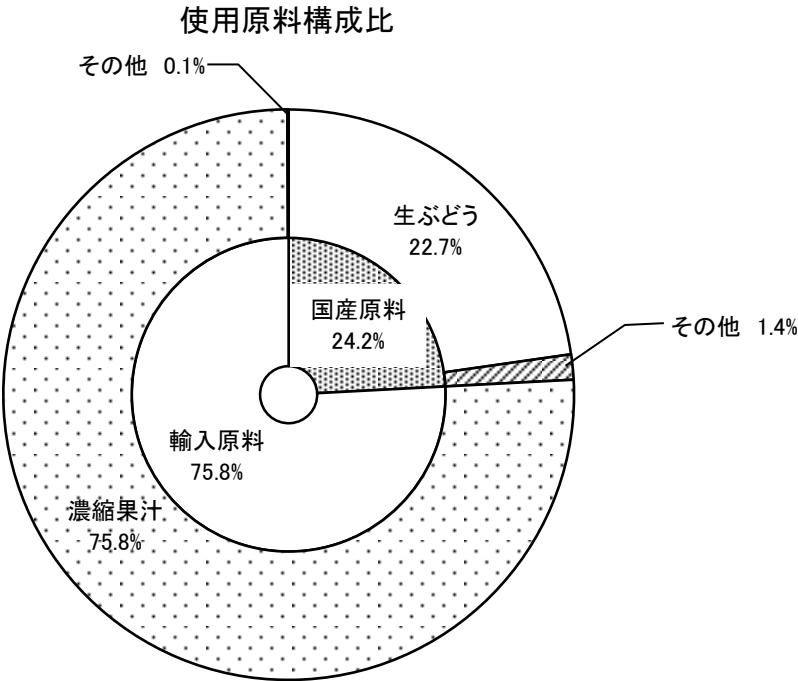
（注）大手5者とは、調査対象期間における製成数量の上位5者である。

(4) 原料の使用状況

原料の使用状況について見ると、国産原料の使用割合（生果換算の重量比）は24.2%で、そのうち生ぶどうが94.1%（全体の22.7%）を占めている。

使用原料のうち、75.8%を輸入原料が占めており、そのほとんどが濃縮果汁の状態で輸入されたものである（図表8）。

図表 8



(単位:kl、%)

区 分	重量構成比	製成数量等	構成比
国産原料	24.2		
生ぶどう	22.7		
その他	1.4		
輸入原料	75.8		
濃縮果汁	75.8		
その他	0.1		
計	100.0	88,293	84.3
バルクワイン		16,418	15.7
合 計		104,711	100.0

(注) 1 重量構成比は生果換算重量比(推計)である。

2 原料別の製成数量は把握していない。